

2025年12月

「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」

に基づく休眠預金により支払われる職員の人工費水準の公開について

標記の件に関し、「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づき2023年度案件として実施する事業につき、休眠預金を原資として支払う人工費水準については以下の通りです。

記

神奈川県の最低時給を採用することとする。

以上

一般社団法人多摩区ソーシャルデザインセンター